介護新聞　２０１９年４月２５日

ミャンマー人技能実習生 道内へルート確立

6カ月ごとに25人

外国人技能実習制度を活用し3月からミャンマー人3人を受け入れている、さくらコミュニティサービス(本社・札幌市北区)は、新たに設立した「介護.net事業協同組合」が監理団体の許可を受け、同協同組合加盟法人等の受け入れの流れが整った。同社のミャンマー現地法人の立ち上げた日本語学校と介護職業訓練校を修了した25人が12月にも道内で実習開始するのを皮切りに、今後は6カ月ごとに25人、年間50人が道内に送り出されるルートが確立することになる。

さくらコミュニティサービス関連

介護.net事業協同組合に監理団体許可

3月に受け入れを開始したミャンマー人技能実習生3人は、札幌市営地下鉄駅近くの住居から、それぞれ別々の実習先(同社の運営する西区と東区の認知症グループホーム、清田区の小規模多機能型居宅介護)まで地下鉄やバスを乗り継ぎ通っている。少しずつ異国での生活にも慣れ始めたところだ。

仏教徒の多いミャンマーでは、高齢者の世話をするのは『徳を積む仕事』と考える文化的背景もあり、現場での利用者との関わりは全く問題なく、日本語による意思疎通も入国時に比べ短期間で上達。熱心な実習生の姿に職員が刺激を受けるなど相乗効果も見られる。

実習内容は現在、6カ月間のOJT期間中で、介護の担い手を育成する日本福祉アカデミーを展開する同社のフォロー体制は万全。1年目は現場実践に加えて技能実習評価試験(実技・学科)に向け毎月、同アカデミーで模擬試験と振り返りを行い、技能習得を後押しする。

2年目は介護職員初任者研修、3年目には実務者研修修了を目指し、4年目以降は介護福祉士取得ほか、19年4月に創設された在留資格「特定技能」への移行も視野に入れている。

先行し実習を開始した3人は技能実習制度のうち、同社が15年7月に設立したミャンマー現地法人職員を受け入れ、技能実習を行う「企業単独型」で、全国でも数少ないケース。それとは別に、今年3月に介護.net事業協同組合が監理団体の許可を受けたことで、より一般的な「団体監理型」での受け入れも道筋ができた。

受け入れ候補となるのは、現地法人がミャンマー最大の都市ヤンゴンで3月に立ち上げた介護職業訓練校(訓練期間6カ月、定員午前・午後各50人)の卒業生。現在学んでいる1期生92人は日本語能力「N3」を目指し7カ月間、日本語学校にも同時に通い、両プログラム修了者のうち25人が第一陣として12月にも来道する見通しだ。

今後も6カ月ごとに25人を継続的に受け入れ、介護.net事業協同組合を通して、同協同組合加盟法人の運営施設等で技能実習が展開される。現在の加盟法人は主に札幌市内に拠点を持つ11法人で、加盟を検討している法人も複数ある。

訓練校開校や技能実習制度の本来目的は、現地で今後、高まっていく介護ニーズに応える人材育成と日本の介護技能移転だが、1期生のほぼ全員が日本での実習を希望している状況。

中元秀昭代表取締役は「訓練校に通う年間200人のうち、当初見込みより多い8割程度を日本に送り出すことになりそう。ミャンマー政府からの期待も大きく、しっかりと仕組みをつくっていきたい」と話している。